# 3 学校における研修の取組

学校における人権教育の推進に当たっては、教職員自身が人権尊重の理念を十分認識することが重要であり、各学校においては、人権教育の年間指導計画に基づいて研修プログラムを作成し、これに沿った研修の取組を進めていかなければなりません。また、適宜、点検・評価を行い、改善を加えるなど研修内容の充実に取り組むことが大切です。

本節では、このようなことを踏まえて、以下のような研修について紹介します。

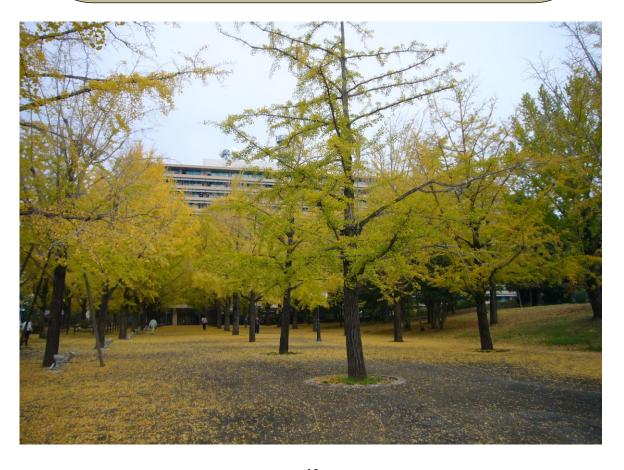
事例8 豊かな人間関係づくりの取組を促進させる指導方法

事例9 学級実態調査や校内アンケート等の活用

事例10 生徒一人一人に応じた指導の充実と

教職員の連携

事例11 幼・保、小、中学校合同研修会の進め方



### 年間研修プログラムの作成例

月	研修内容	備考
	・年間プログラム案の決定と校内組織の	〇人権教育推進委員会等での原案作成及び全教職員での
4	確立	共通理解
	・子ども理解	○全教職員での配慮を要する子どもについての情報共有
	• 新転任者研修	○新転任者に対する自校の特色や教育実践の紹介、校区
5		内フィールドワークの実施
5	・県教育委員会の方針等について	〇「人権教育取組の方向」についての校長からの説明
	・子ども理解	○事例研究を含む子ども理解の研修
	・教職員の基本的認識	○各種法令等についての理解
6	<ul><li>・人間関係づくり 事例 8</li></ul>	〇全体研修としての実施
	• 校種間連携研修会 事例11	○幼・保、小、中、高合同研修会として実施
	• 授業研究	〇指導案の検討、授業の実践及び反省
7	• 課題研修	○個別の人権課題についての研修
	• PTA地域人権研修会	〇保護者、地域住民を含む特定のテーマについての研修
	・子ども理解研修 事例 9	〇子ども理解、学級の課題等についての理解
	• 校種間連携研修会	○幼・保、小、中合同研修会として実施
8	・フィールドワーク	〇現地学習
	• 実践報告会 <b>=</b> 事例 1 O	○全職員による報告書に基づく研修
	• 地域内合同研修会	〇校外研修会等への参加及び研修会の報告
9	・子ども理解	○事例研究を含む子ども理解の研修
	• 課題研修	〇個別の人権課題にテーマを絞っての研修
10	・指導方法の工夫・改善	〇指導方法等についての全体研修
	• 校種間連携研修会 事例11	〇幼・保、小、中、高合同研修会として実施
	• 学年別人権研修会	OLHRで取り扱う教材や指導内容の検討
11	• 授業研究	○指導案の検討、授業の実践及び反省
l ' '	• 参加体験型学習	Oワークショップ
	・いじめアンケートについて	〇アンケートの結果分析及び現状把握と課題解決
	・人権教育推進計画の確認と見直し	○推進計画の進捗状況の交流
12	・人権学習参観計画と実施、保護者懇談会	〇保護者による授業参観及び懇談
	・人権集会	○学校全体又は学年部等での実施
1	• 課題研修	○個別の人権課題にテーマを絞っての研修
	• 授業研究	○指導案の検討、授業の実践及び反省
2	• 校種間連携研修会	○幼・保、小、中合同研修会として実施
	・実践報告会	○全職員による実践報告会
3	<ul><li>年間の反省と次年度の方向性</li></ul>	〇成果と課題の検証及び次年度へ向けた改善及び方向性
Ľ		の検討

※研修の内容及び位置付けについては、各学校の実情に応じて設定するとともに、 効果的なプログラムを作成し、研修の充実に努める。

### 豊かな人間関係づくりの取組を促進させる指導方法

事例8 異年齢間の人間関係づくり

校種等 小学校

#### 研修設定の理由

異年齢間の豊かな人間関係を構築することは、互いを思いやり、感受性や社 会性を伸ばすことにもつながり、児童の人権尊重の精神の涵養を図るために重 要である。その方法として全学年や複数学年等で人権集会に取り組む学校も多 い。人権集会を実施するに当たっては、人間関係づくりに関する学校の人権教育目 標と照らし合わせながら、学年間の系統性・関連性をもたせることが必要となってく る。そこで、全職員でそれぞれの学年部の取組の系統性・関連性を検討するための研 修会を設定した。

#### 2 研修のねらい

- 事前に人権集会の取組について共通理解する場を設けることにより、異年齢 間の人間関係づくりについての指導力を高める。
- 学校全体として組織的に指導を行うために、学年間の系統性・関連性を理解し、 担当学年における児童生徒に対する指導の充実を図る。

#### 3 研修の流れ

5月	人権月間 人権学習(全学年)
	人権集会実施要項提案
6月	人権集会学年部計画立案
	人権集会内容検討会(本研修)
	人権集会「こころの声集会」(実践)
7月	人権集会の全体反省
	「人権集会のまとめ」家庭配付

#### 4 準備

- 各学年における人権学習の実施(5月)
- 人権集会の計画案づくり(学年部)
- 人権集会内容検討会

### 5 展開例

主な活動	留意点
<ul><li>1 人権集会実施要項に基づき、人権集会の ねらいを確認する。 〈確認の視点〉 ・学校及び学年の人権教育目標 ・学年の実態</li></ul>	○全職員で人権集会の目的や、異学年 間で互いのよさを認め合おうとす る態度の育成を図ることを確認す る。
<ul> <li>2 学年部ごとに実施要項に沿って取組の目的や内容を報告し、検討する。         &lt; 検討の視点〉         <ul> <li>テーマ達成のための方法</li> <li>系統的な取組</li> <li>個に応じた支援</li> <li>本人や保護者の承諾</li> <li>事後指導の内容や方法</li> </ul> </li> </ul>	○集会の達成目標を全職員で共有するために、取組の目的や内容、学年として整理した課題等を報告する。 ○他の学年の実態について把握し、意見交換を行うことで児童理解を深める。
3 集会後の各学年部の取組について確認 する。	〇全職員が共通認識をもって取組を 進めるために、事後指導の内容や方 法を確認する。
4 学年部ごとに人権集会の再検討を行う。	〇他学年部から助言を受けたことな どをもとに、豊かな人間関係づくり を促進するため、人権集会の内容や 方法について再検討する。

#### 6 資料

#### 1 「こころの声集会」各学年部の取組例

- (1) 低学年部
  - ① 学年テーマ 「ぴかぴかことば ぴかぴかハート」
  - ② 中心活動 1年生は「ともだちいっぱい」、2年生は「みんななかよし」で学んだ ことについて発表
  - ③ 流れ ア はじめのことば(1年生)
    - イ 歌 (今月の歌)
    - ウ 自己紹介ゲーム
    - 工 発表
      - 1年生・詩「ともだち」
        - たのしかったよ0000
      - 2年生・詩「ともだち」
        - ・おしえます!大せいちょうのひみつ
    - 才 意見交換
    - カ 先生の話
    - キ おわりの言葉(2年生)

#### (2)中学年部

- ① 学年テーマ 「感じ合おう!周りを大切にする心」
- ② 中心活動 「周りを大切にする心」についての発表
- ③ 流れ
- ア 詩暗唱「手をください」(工藤直子作)
- イ 「周りを大切にする心」についての発表
  - 詩の中から
  - •「創作漢字」を考えて
  - 「五七五で表して」
  - これから頑張りたいこと
- ウ 意見交換
- エ 校長先生の話
- オ歌「おくりもの」

#### (3) 高学年部

- ① 学年テーマ 「思い込みや偏見はどんな心からおこるのか」
- ② 中心活動 思いこみや偏見についての発表
- ③ 流れ
- ア はじめの言葉(6年人権委員)
- イ 歌 (今月の歌)
- ウ 「海とかもめ」(金子みすべ)を声に出して読む。
- エ 心に残った言葉にラインを引き、気付きや思ったことを書き込む。
- 才 意見交換

- (ワークシート)
- カ まとめ(人権委員、人権教育主任)
- キ おわりの言葉(5年人権委員)

### 学級実態調査や校内アンケート等の活用

事例9 児童生徒理解研修

校種等 小•中•高等学校

#### 題材設定の理由

教職員の言動は、日々の教育活動の中で児童生徒の心身の発達や人間形成 に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育てる上できわめて重要な意味を持 つ。

人権教育では、児童生徒との相互の信頼関係の上に、愛情に満ちた人間関 係を築くために、児童生徒理解に基づく適切な支援を実施できるようにする ことが必要である。児童生徒理解については、従来の観察法、面接法等があ るが、児童生徒の状況を、客観的に見ることのできる調査等を併用すること で、その理解を一層深めることが可能になる。

そこで、児童生徒の生活や人間関係を客観的、総合的に捉え、指導方法等 の改善を図るために、学級実態調査や校内アンケート等を活用した職員研修 を設定した。

#### 2 研修のねらい

- ○年間を通した研修により児童生徒理解を深める。
- ○児童生徒の人間関係を客観的に捉え、指導方法等の改善につなげる。
- ○児童生徒理解にとどまらず、課題解決の方法を検討し、実践につなげる。

#### 3 実践上の留意点

- 中学校・高等学校の場合、多くの教師が学級にかかわることができるので、 生徒個人の実態を多面的に捉えるため、学年部や授業担当者を同じグループに するなどグループ編成を工夫する。
- 定期的にアンケートを実施し、児童生徒の変容を確認する。
- 児童生徒の課題を把握するため、アンケート等の結果をもとに家庭訪問・面 談などの計画を立てる。
- 課題を整理して、支援の在り方等について、共通理解を図りながら取り組む。

#### 4 学習の流れ

※ →「展開例」で示した内容

月	内容	備考
4	<ul><li>学級実態調査・アンケート実施計画の作成</li><li>※一年間の中で行われるアンケートを確認する</li><li>(いじめアンケート、心理テスト等)</li></ul>	職員会議における提 案
	<ul><li>・市販の調査等の活用の場合は予算確保(前年度)</li></ul>	アンケート検討
5	<ul><li>・家庭訪問</li><li>・アンケート分析の方法について</li><li>・調査・アンケート実施</li></ul>	情報収集 校内研修
6	<ul><li>・担任や学年での分析と取組の方向確認</li><li>・学級の取組の交流</li></ul>	学年会・人権集会等 の取組
7	・教育相談(二者面談)の実施	
8	• 児童生徒理解研修 (展開例)	校内研修
9	・課題解決に向けた学級や個人に対する取組の交流	
10	・課題解決に向けた学級や個人に対する取組の交流	
11	・いじめアンケート実施(生徒理解)	校内研修
12	<ul><li>教育相談</li><li>課題解決に向けた学級や個人に対する取組の交流</li></ul>	
1	・課題解決に向けた学級や個人に対する取組の交流	
2	・総括アンケート実施 ・担任や学年で分析	学年会•校内研修
3	• 一年間のまとめ	

※児童生徒理解や課題解決に向けた取組の交流は日常的に時間を位置付けて実施する。

### 5 準備

- ・学校の実態に応じた、調査・アンケートを作成する。
- ・学校の状況や目的に応じて、分析対象のクラス、職員の参加体制など実施体制 を決定する。

#### 【実施体制例】

- ・1つの学級の取組について、全職員で実施する。
- 特定の学級(複数)の取組について、学年部で実施する。
- ・特定の学級に限定して、授業を担当している教師で実施する。
- 調査・アンケートを実施する目的について全職員で共通理解を図っておく。
- ・効率的な説明ができるように、担任はクラスの状況を説明する資料を準備しておく。

### 6 展開例

## ねらい

・調査・アンケート結果をもとに、児童生徒個人や学級集団の課題解決に向けた 取組を考え、実践に移せるようにする。

主な研修内容	留意点
1 学級担任の説明 ・学級集団の状況について	○担任は作成した資料をもとに説明する。 ○状況説明については、学級全体の雰囲気、男女間 の様子、学校行事や学級活動等の場面を具体的に 入れると分かりやすい。
・配慮を要する児童生徒につ いて	〇配慮を要する児童生徒とは、不登校の児童生徒、 人間関係で悩んでいる児童生徒、学習において支 援を必要とする児童生徒、経済的に厳しい児童生 徒、家庭的に悩みをもっている児童生徒等が考え られる。
・学級の課題について	○参加者から、多くのアドバイスが得られるように、 担任が取組を進めていく上で課題と感じることな ど学級の実態を説明するようにする。
• 質疑応答	〇担任の説明に対し、課題把握につながる質問を行 う。
2 調査・アンケート結果の説 明	<ul><li>○調査・アンケート担当者から説明を行う。</li><li>○事前に内容を集約したり、焦点化したりして分かりやすい資料を準備し、説明する。</li><li>○参加者は担任による説明と調査・アンケート等の結果の一致点や相違点を確認する。</li></ul>
<ul><li>3 課題発見(グループ討議)</li><li>参加者は、指導上の課題等の整理を行う。</li></ul>	<ul><li>○参加者は担任の説明と調査・アンケート結果の一致点や相違点から考えられる指導上の課題を具体的に示しながら討議を進めていく。</li><li>○グループ討議において参加者の積極的な意見交換が図られるよう、カードに問題点を具体的に記入し、集約していくなど方法を工夫する。</li></ul>
4 課題整理(全体討議)	〇課題については比較的短期的に解決できるもの、 中・長期的に取り組む必要があるものなどに分類 する。

- 5 協議 (課題解決案検討)
  - グループごとに、課題解決 方法を検討する。
- ○短期間で解決が可能な課題については、取組期間 を設定し、具体的な取組について協議する。
- 〇中・長期的に取り組む必要がある課題については、 取組期間のほかに中間目標を設定し、具体的な取 組について協議する。

- 6 発表
  - グループごとに、協議内容 を発表する。
- 7 まとめ

- 〇発表終了後、グループ代表者がそれぞれのグループの協議内容(課題の解決方法)を文書にまとめ、 司会に提出する。
- ○全グループの協議内容をまとめ、学校として組織 的に取り組む共通実践項目を整理する。

#### 研修後の取組

- 1 担任は協議内容と調査・アンケート結果の関連性を考察し、それをもとに、課題解決のための具体的な方策と予定等を作成する。また、全職員へ報告するとともに、必要に応じて協力を求める。
- 2 職員は担任の取組を知り、協力する体制を整える。
- 3 より効果的なものとするため、観察法や面接法など、他の方法と併用する。
- 4 担任は、経緯や成果を報告する。

## 7 資料

学級集団の背景 年 組 人数 名	(男子 名、女子 名 )	
担任の説明から見えてきたこと	参加者の意見	
◇学級状況		
◇配慮を要する生徒		
◇学級の課題		
◇担任説明と調査・アンケート結果の一致点、相違点		
◇調査・アンケートから推測される学級集団		
◇学級の問題点		
◇課題		
◇解決案		

# 生徒一人一人に応じた指導の充実と 教職員の連携

事例10

校内実践報告

校種等 高等学校

#### 1 題材設定の理由

教師は生徒に日々接しながら、教育実践を重ねている。その過程において、 生徒の家庭状況や生活背景を知ることは、一人一人の生徒をより深く理解する ことへとつながっていく。さらに、このような実践を通して明らかになった教 育上の課題等を教職員間で報告し合うことは、生徒一人一人に応じた指導の充 実と、教職員の連携した取組にもつながる。そこで、教師の実践報告により、 生徒の生活背景を理解し、課題解決に向けた連携・協力体制の充実を図るため 研修を設定した。

#### 2 研修のねらい

- 全教職員で、配慮を要する生徒の情報を共有し、連携・協力体制を整える。
- クラス経営の在り方や生徒指導の手法等について協議することにより、教職 員相互の実践力を高める。
- 生徒のことを話し合う雰囲気をつくることにより、日常的に教職員間のコミュニケーションを図り、生徒理解につながる環境を整える。

#### 3 実践上の留意点

- 1 報告書の作成にあたっては、事象だけではなく、その事象の背景にある家庭 生活の状況、友人関係をはじめとする人間関係など、把握した実態や取組を通 して得られた成果や課題などを記述するようにする。
- 2 班で協議されたことを学校全体のものにするために、人権教育推進委員会等のメンバーを司会者や記録者等とする。
- 3 全教職員に報告書を出してもらうために、作成期間の確保や情報提供等の工 夫を行う。

### 4 研修の流れ

月	研修内容	留意点
4月	〇人権教育推進委員会等で、	〇実践報告は年間2回を基本とする。
	年間計画を立案する。	〇報告書の作成期間を十分に確保する。

5月	○研修の実施要項を提示し、	
	報告書作成を呼びかける。	
7月	○推進委員会等で報告者を選	
	出する。また、具体的な研	

修の実施要項を提示する。

○各学年及び学年以外からそれぞれ2~3編 の報告書を選出する。

○本人・保護者の承諾を得る。

〇研修後は、該当生徒に関係する教職員で 今後の対応について協議する。

#### 8月 | 〇研修を実施する。

#### 5 準備

- 1 教職員全員が各自の報告書を作成する。(作成方法:資料 [参照)
- 2 報告書を集めた冊子を作成し、研修の前に全教職員に渡しておくと、より丁寧な研修が行える。

#### 6 展開例

- 1 「生徒理解」をテーマに全教職員が報告書を作成する。
- 2 人権教育推進委員会等の組織で、報告者(4~8名)を選出する。
- 3 全教職員を班別(3~4班)に分ける。司会者・記録者は、委員会のメンバーとする。また、生徒理解を幅広く進めるために、学年を越えた形で班分けを行う。
- 4 班ごとに報告を行う。
- 5 報告書の内容から討議の柱を決め、討議を行う。

#### ※討議の柱の具体例(生徒理解に関するもの)

- 〇生徒同士が互いを尊重し合い、いじめや差別のない学級づくりを目指すため に、どのような取組をしていくのか。
- ○生徒や保護者の思いを理解・共有し、生徒が安心していられる居場所づくり をどのように進めていくのか。
- ○不登校の生徒にかかわり支援するために、保護者や関係機関等とどのように 連携を図っていくのか。
- 6 班別協議の後、全体会を行い、班ごとに成果と課題を報告し合う。

#### 7 資料

#### 資料I

#### 報告書の作成について

- 1 配慮を要する生徒に関する実践、生徒支援・就学支援等の実践など、様々な 視点や角度から内容を考えて報告する。
  - 〇配慮を要する生徒に視点をおいて学級集団を見つめ直し、人権が尊重される 人間関係づくりを進める上で明らかになった課題についても報告する。
- 2 内容は研修テーマを踏まえ、具体的に報告する。
  - ○生徒の言動を丁寧に見つめたものを記述する。
- 3 生徒の生活全体を捉えて報告する。
  - 〇一方的な見方ではなく、生徒を多面的に捉えて表記・記述していく。
  - ○学校生活のみならず、その生徒の家庭や地域の生活にも目を向けるようにする。
- 4 報告した生徒に関する個人情報の保護に十分に配慮する。
- 5 原稿サイズはA4判縦・横書き・左綴じとする。
- 6 タイトルは報告内容が推測できるように表現を工夫する。
- 7 報告書の記述・構成について(例)

「 タイトル 」 ~サブタイトル~

報告者名

- (1) はじめに
  - 学級経営や人権教育目標との関連
  - 自分が人権教育として取り組んできたこと
- (2) 生徒や集団の実態
- (3)経緯(取組の中で見えてきたこと)
- (4) まとめ(成果、今後の課題等)
- ※テーマとしては、「生徒理解」の他に「生徒指導」「学級経営」「部活動指導」等、 校内事情や状況に応じて設定する。
- ※指導が成功した例だけではなく、課題や今後の取組が明確になった事例も取り上げる。

#### 資料Ⅱ《参考》

研修会を小学校や中学校の教職員と行うことで、それぞれの児童生徒の実態や各学校の取組等を知ることができ、継続的に人権教育を推進することができる。

#### 研修会の具体例2

1 目的

異なる校種の教職員が一堂に会し、各校からの報告を中心に情報交換を行う ことで、児童生徒の実態と課題について共通理解を図り、自校の人権教育の推 進に資する。

- 2 グループ編成
- (1) 校種を考慮したグループ編成を行う。
- (2) 報告の内容に応じて、班ごとにテーマを設定する。
- 3 報告者 報告者は各校種から1名とする。
- 4 日程
- (1) グループ研修会:報告及び設定したテーマに基づいた討論
- (2) 全体研修会:グループごとの報告と意見交換
- (3) まとめ
- 5 その他
- (1) 各校からの代表者による事前打合せと報告書の検討を行う。
- (2) 研修会終了後は代表者による反省を行い、次回の参考とする。
- (3) 研修結果を各校に送付し、それぞれ指導方法の改善に活用する。

### 幼・保、小、中学校合同研修会の進め方

事例11 校種間連携研修会

校種等 幼・保・小・中学校

#### 研修設定の理由

人権教育の推進に当たっては、幼児・児童生徒が心身共に成長過程にあるこ とを十分に留意し、発達段階に応じた継続的な取組が必要である。

校種間連携研修会のねらいは、各園・所、学校が連携し、それぞれの校種が 行っている学習や取組を知り、幼児・児童生徒の状況を理解するとともに、教 職員一人一人が、講演会や授業研究会を通して課題の共有化や基本的認識の深 化を図ることである。さらに、人権教育の指導方法の改善を図り、幼児・児童 生徒が自分や他人の人権を尊重する意識・意欲・態度を育むために、本研修会 を設定した。

#### 2 研修のねらい

- 幼・保、小、中の合同で、幼児・児童生徒を理解し、その発達段階に応じ た系統性のある取組を展開する。
- 2 校種ごとの取組を公開することで、発達段階に応じた人権教育の取組を知 り、自校の取組を見直し、改善する。
- 3 確かな学力の育成・進路指導の充実等について、幼・保、小、中の全教職 員が共通理解をもち、それぞれの指導の根底に据える。

#### 3 実践上の留意点

- 1 合同研修会の目的や経緯を踏まえ、教職員の基本的認識を深めるとともに人 権感覚を高めていくことを再認識する。
- 2 人権教育主任や、担当の保育士等との担当者会を適宜行うことにより効果的 に研修を進めることができる。
- 3 幼児・児童生徒の言動を把握、分析し、課題を整理する。また、課題解決の ために幼・保等、小、中学校間で情報交換を行い、幼児・児童生徒の成長発達 のための支援や連携の在り方を協議する。

### 4 1年間の流れ

※ → 「展開例」で示した内容

月	内 容	備考
,,,	○担当者会①	C 674
5	<ul><li>○担当有云①</li><li>・年間計画</li><li>・テーマ</li></ul>	• 担当者でテーマを設定する。
٦	・各学校での取組案	・各園・各学校へ趣旨を説明する。
	○第1回〈情報交換会〉	・小学校と中学校との情報交換会
6	・新入生徒についての実態把握	* 小子校と中子校との情報文換去
	<ul><li>・授業参観</li></ul>	
	〇担当者会②	
7	・第1回の反省	・各園、学校による反省とまとめ
<b>'</b>	<ul><li>第2回について検討</li></ul>	・次回担当園による計画の提示
	○第2回〈幼稚園・保育所等 保育参観〉	・実施園・所で資料を作成する。
8	・保育所保育指針について学ぶ	7/10EB 7/1 CM/11 CT 7/1/200
	・就学前の子どもについての実態把握	
	〇担当者会③	
9	• 第2回の反省	・各園、学校による反省とまとめ
	<ul><li>第3回について検討</li></ul>	・次回担当校による計画の提示
	〇第3回〈中学校授業参観〉	・実施校で資料を作成する。
	<ul><li>生徒のつながりについて</li></ul>	
	• 部会研修	
10	〇中学校授業体験	・スムーズな小中の受け渡しを図
	• 体験授業	る。
	・中学校生活の説明	
	• 部活動見学	
	○担当者会④	
11	• 第3回の反省	・各園、学校による反省とまとめ
	<ul><li>第4回、第5回について検討</li></ul>	・次回担当校による計画の提示
12	〇第4回〈人権教育講演会〉	・実施校で資料を作成する。
4	〇第5回〈小学校授業参観〉	・実施校で資料を作成する。
'	• 授業参観 	
	○担当者会⑤	
2	・第4回、5回の反省	・各園、学校による反省とまとめ
	• 年間反省	• 年間を通した反省
3	〇担当者会⑥	・次年度の課題解決に向けた取組
	• 年間を通しての課題の整理	案を整理し、まとめる。

#### 5 準備

- 日程調整のための事前打合せ
- 講師依頼
- 公開授業担当者決定
- テーマをもとに、基本方針、実践化のために必要なこと、研究内容、年間計画 を作成する。

#### 6 展開例

#### 第1回<小中学校情報交換会>

#### ねらい

• 授業を公開したり、班ごとにテーマを設け情報交換を行ったりすることで、児童生徒の状況を把握し、共通の課題を探る。

#### 主な研修内容

- 1 教科等公開授業
- 2 班別情報交換会
- (1) あいさつ(担当校校長)
- (2) 研修会について説明(担当校人権教育主任)
- (3) 班別情報交換会
  - ・児童生徒理解部会(中学校発表) 「担任・スクールカウンセラーによる新入生徒の入学後の状況報告と意見 交換」
  - 基本的生活習慣部会(A 小学校発表)「A 小学校の基本的生活習慣定着の現状と中学校までの系統的な取組」
  - 特別支援教育部会(B小学校発表)「B小学校の特別支援教育啓発の取組と中学校での連携した取組」
- 3 まとめ(次年度担当校校長)
- 4 閉会

#### 第2回<幼稚園・保育所等 保育参観>

#### ねらい

・保育園における保育を公開、参観することにより、保育内容の実態を知り、発達段階に応じた継続的な取組の必要性を認識するとともに、児童生徒の状況を把握し、共通の課題を探る。

#### 主な研修内容

- 1 開会
- (1) あいさつ (担当保育園園長)
- (2) 研修会について説明(担当園人権教育担当者)
- 2 公開保育、保育参観
  - ※クラスごとに保育内容を公開、参観する。
- 3 全体会研修
- (1)保育指針について講話(保育園園長)
- (2) 就学前の子どもの実態や保育園の取組について報告(主任保育士)
- (3)協議(司会:担当園人権教育担当者)
- 4 まとめ
- 5 閉会

#### 第3回<中学校授業参観>

#### ねらい

- 中学校の授業参観を通し、小学校や保育園の実践に活かす。
- ・人権学習の内容や系統性などを検討し、各園・各校が主体的に取り組めるよう にする。

#### 主な研修内容

- 1 開会
- (1) あいさつ (担当校校長)
- (2) 研修会について説明(担当校人権教育主任)
- 2 学習活動(授業)参観
- 3 全体会研修
  - (1)研究協議
    - ア 授業者の報告 質疑応答
    - イ 各学年の報告
    - ウ 意見交流
- 4 分科会
  - (1) 第1部会「生徒の人間関係づくりの課題と指導体制について」
  - (2) 第2部会「人権学習の指導方法等の工夫・改善について」
  - (3) まとめ
- 5 閉会(部会ごと)